

平成 29 年 9 月定例会

平成 29 年 9 月 1 日

# 市 長 説 明 要 旨



本日、平成 29 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、北朝鮮からの弾道ミサイル発射事案についてであります。

先月 29 日、午前 5 時 58 分頃、北朝鮮西岸より、弾道ミサイルが発射され、午前 6 時 12 分頃、襟裳岬東方約 1,180 キロの太平洋上に落下する事案が発生いたしました。

市民の皆様には、防災行政無線により弾道ミサイルの発射、通過、落下情報を伝達するとともに、市ホームページにおいても、落下情報、不審物を発見した際の対応について緊急情報として掲載し、注意喚起を行っております。

また、秋田県漁業協同組合 4 力所に漁船の出港状況、被害確認を行いました。漁船等の被害は確認されておられません。

次に、若美風力開発株式会社が風車 7 基、総出力 1 万 9,950 キロワットの規模で、五明光から宮沢に至る地域で行っている風力発電建設事業についてであります。先月、地域住民への工事説明会を行い、工事に着工しており、平成 31 年 3 月に稼働の予定と伺っております。

次に、株式会社風の王国・男鹿が船越字一向地内で実施している風力発電事業に伴う、船越地区におけるテレビ電波の受信障害についてであります。先月 4 日、テレビ電波受信障害への対応等に関して、発電事業者と船越町内会連合会との間で協定が締結されております。

協定においては、受信障害対策として、発電事業者が、受信障害対策中継局の設置、戸別のアンテナ調整等による改善を行うこと等が定められております。

発電事業者においては、対策に必要な設備の設置等、準備作業を進めており、今月以降、受信障害世帯を戸別に訪問し、アンテナ調整等により、順次改善を実施すると伺っております。

次に、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催事業による小・中学生の活動についてであります。

7月24日、小学生17人と中学生5人が、秋田大学医学部を訪問し、シミュレーションによる医療技術体験や医学部生との懇談を行いました。

この事業は、今年で4年目を迎え、医師、看護師など医療の仕事に関心をもってもらうことを目指しております。

また、7月30日、船川第一小学校を会場に秋田大学理工学部の准教授などによる「わくわくドキドキ理科実験教室」を開催し、小学生60人が参加いたしました。

この事業も、今年で4年目を迎え、子どもたちに科学への興味関心を一層深めてもらうことを目指しております。

次に、小・中学校のスポーツ大会等についてであります。

先月5日に開催された第8回全日本女子相撲郡上大会において、潟西中学校の生徒が中学生中量級で準優勝、美里小学校の児童が小学4年生以下35キログラム未満級で第3位となりました。

また、先月19日、東京で開催された平成29年度民謡民舞少年少女全国大会において、北陽小学校3年生の児童が、コンクール小学1・2・3年生の部で優勝いたしました。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

漁業関係につきましては、湯ノ尻漁港水産物供給基盤機能保全工事は、6月23日に発注済みであり、完成は10月31日の予定となっております。

市道関係につきましては、申川鶉木線道路改良工事は、11月30日の完成予定となっております。

また、大橋向2号線道路改良工事、親道鳥屋場5号線道路改良工事、船越払戸線防雪柵設置工事、芦沢増川線道路災害復旧工事は、12月15日の完成予定となっております。

滝川河川改修事業につきましては、今月上旬の発注予定となっております。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月、7月における観光客日帰り入り込み数は、6月が13万1,598人、7月が21万9,585人で、昨年同期と比較して6月が0.7パーセントの増、7月が2.4パーセントの増となっております。宿泊客数は、6月が1万3,193人、7月が1万2,575人で、昨年同期と比較して6月が7.7パーセントの減、7月が10.9パーセントの減となっております。

なお、8月全体の入込数は、現在集計中ではありますが、主要観光施設における8月11日から18日までの8日間で比較した場合、男鹿水族館G A Oでは前年比7.8パーセント増の2万6,345人、なまはげ館は前年比17.7パーセント増の1万543人、また、寒風山回観展望台は前年比14.6パーセント増の3,515人となっていることから、全体的に良好な入込数が期待されるところであります。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

先月14日に第15回男鹿日本海花火が開催されました。当日は、天候に若干不安もありましたが、無事開催に至り、約18万人の方々が会場や市内各所において、花火を楽しんでいただけたものと思っております。

また、会場内外では市内関係事業者による飲食等ブースが設置

され、大いに賑わっていたほか、「ねんりんピック秋田 2017」や「第 8 回日本ジオパーク全国大会 2017 男鹿半島・大湊大会」など、今後、男鹿市で行われる大会等の P R ブースを設置し、来場された方々へ周知を図ったところでもあります。この場をお借りし、改めてご協力を賜りましたすべての皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、クルーズ船の船川港への寄港についてであります。

先月 5 日に「飛鳥Ⅱ」が「竿燈・ねぶたまつりクルーズ」の寄港地として、船川港に入港しております。

当日は、「船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会」が主体となり、歓迎セレモニーのほか、物産販売や民謡と踊りの披露、なまはげとの記念撮影などの各種イベントを行いました。

当日の乗船客数は 794 名で、このうちオプションツアーにより、316 名の方々が男鹿観光のコースに参加しております。

なお、「飛鳥Ⅱ」は、今月 7 日にも札幌市の旅行会社「道新観光」のチャータークルーズにより、船川港に入港予定ですが、乗船客にとって良い思い出となるような、おもてなしをしてみたいです。

次に、雇用情勢についてであります。

7 月末現在の秋田県の有効求人倍率は 1.34 倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は 1.03 倍となっており、昨年同期と比較して 0.32 ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稻は、東北農政局秋田地域センターが発表した 8 月 15 日現在の県中央の作柄概況は「平年並み」となっております。

J A 秋田みなみによりますと、メロンは 6 月の低温の影響により品種によっては、小玉傾向となり、出荷時期もお盆過ぎまでず

れ込んでおります。8月10日現在の販売数量は5万4,000ケースで、販売単価が高値で推移したことから、販売金額は1億1,200万円となっております。

菊の8月20日現在の販売数量は179万9,390本で、販売単価が7月は例年並みでありましたが、8月のお盆需要は高値となり、販売金額は8,836万6,448円となっております。

なお、園芸メガ団地での、お盆向けに輪菊及び小菊については計画通りの出荷となっております。

葉たばこは、6月の低温の影響により、一時生育が停滞したものの、管理作業の徹底により回復し、収穫作業は好天に恵まれたことから順調に進みました。

転作大豆の生育は、降雨により播種時期が遅れたことから、全体的に草丈が短く、枝の数が例年より少ない状況となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から7月までの漁獲量は2,247トン、漁獲金額は6億9,994万円で、去年同期と比較し、漁獲量で236トン、10パーセントの減、漁獲金額では、3,944万円、5パーセントの減となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第85号平成28年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、歳入172億3,793万2,643円、歳出168億6,249万6,502円、歳入歳出差引残額3億7,543万6,141円となったものであります。

このうち、継続費及び繰越明許費の財源として 8,978 万 5,231 円を繰り越したため、実質収支額は 2 億 8,565 万 910 円となっております。

この剰余金のうち、1 億 7,000 万円を財政調整基金に積み立てし、残額の 1 億 1,565 万 910 円を、平成 29 年度一般会計に繰り越ししております。

なお、この繰越金には公金横領による現金不足額 1,189 万 7,685 円を含むものであります。

次に、議案第 86 号平成 28 年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計の決算額は、歳入 51 億 1,464 万 6,066 円、歳出 48 億 7,308 万 5,428 円、歳入歳出差引残額 2 億 4,156 万 638 円となったものであります。

診療所特別会計の決算額は、歳入 2,284 万 9,775 円、歳出 2,147 万 1,794 円、歳入歳出差引残額 137 万 7,981 円となったものであります。

介護保険特別会計の保険事業勘定の決算額は、歳入 48 億 1,435 万 9,515 円、歳出 47 億 2,594 万 7,284 円、歳入歳出差引残額 8,841 万 2,231 円となったものであります。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定の決算額は、歳入歳出同額の 695 万 4,600 円となったものであります。

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 3 億 4,011 万 2,231 円、歳出 3 億 3,710 万 8,350 円、歳入歳出差引残額 300 万 3,881 円となったものであります。

なお、各特別会計における公金横領による現金不足額について

は、一般会計で補填しております。

以上、一般会計及び各特別会計の決算について申し上げましたが、各般にわたる施策事業を推進することができましたことは、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

次に、議案第 87 号男鹿市複合観光施設条例の制定については、観光客の利便に供し、観光及び地域の情報発信並びに地場製品の加工販売による地域振興に資することを目的に、男鹿市複合観光施設を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 88 号男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例については、工場等を新設し、又は増設する者に対し実施している奨励措置に、新たに施設整備費補助金を加えることにより、企業の本市への工場等の新設及び設備投資を促進し、もって本市産業経済の発展と雇用機会の拡大を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 89 号平成 29 年度男鹿市一般会計補正予算第 5 号については、複合観光施設整備事業費、除雪費、国民年金システム改修業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 6,750 万円を追加し、補正後の予算総額を 164 億 6,870 万円とするものであります。

次に、報告第 14 号平成 28 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書については、滝川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。